

第43回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成25年5月23日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス2階「高千穂」の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

株主の皆様へ	01	計算書類	19
第43回定時株主総会招集ご通知	02	監査報告書	22
事業報告	03	株主総会参考書類	25
連結計算書類	16	トピックス	30

株主の皆様へ

1970年9月の創業以来今日まで、富士エレクトロニクスは、「常に最先端の技術による最新の製品をご提供する」ことを企業理念に、一貫して世界各地の優れた半導体、電子部品、電子機器を取り扱うエレクトロニクスの専門商社として、安定した供給体制と、培われた設計開発技術による自社製品の開発に努めてまいりました。また、独立系商社ならではの自由なポジション背景として、最先端の技術情報をつかむ目と、それをビジネスにつなげる創造力で、お客さまの多様化するニーズにスピーディにお応えしてきました。

大競争時代といわれるビジネス環境のもとで、“有益な情報を見極め、時代の潮流をとらえる創造力”の重要性がますます高まっています。私たちは今後、多彩な人材という資産、グローバル・ネットワークという資産をベースとして、それぞれのお客さまにとっての“真のベストチョイス”をご提供いたします。

お客さまの成長と社会の発展に貢献できるエレクトロニクス総合商社へ。私たちの挑戦は続きます。



代表取締役会長兼CEO

代表取締役社長兼COO

伊藤 和夫

息栖 清

株主各位

証券コード 9883
平成25年5月7日

東京都文京区本郷三丁目2番12号

富士エレクトロニクス株式会社

代表取締役会長 息栖邦夫

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年5月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス2階「高千穂」の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の
目的事項 **■ 報告事項**
 1. 第43期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件**■ 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.fujiele.co.jp>）に掲載させていただきます。

注記表のWEB開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.fujiele.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人が監査した「連結計算書類」および「計算書類」は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか当社ホームページに掲載しております「連結注記表」および「個別注記表」となります。

事業報告 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初には震災復興への期待とエコカー補助金等の経済対策により緩やかな回復傾向が見られましたが、後半には欧州債務危機問題の長期化や中国の景気減速、円高継続の影響などから企業の設備投資は減速し、通年では不透明感は払拭できない状況でありました。

一方、半導体市場は、WSTS（世界半導体市場統計）の秋季予測によれば、世界全体で2012年は前年比3.2%減と春季の増加予測から下方修正されました。日本市場は、2012年は世界と同様に前年比2.7%減の予想となっております。

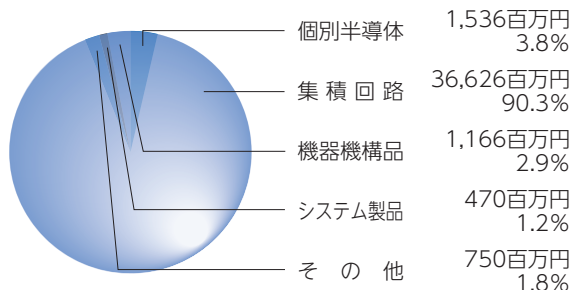
このような状況下、業績の大宗を占める単体の売上は、主力のFA製造装置や計測器など産業機器向けは、設備投資の減速感を受けて伸び悩み前年並みとなりましたが、アミューズメント向け、医療機器向け、衛星関連向けが大きく伸びました。一方、カーナビ・オーディオなど民生機器向けや事務用機器向けは景気低迷などの影響により大きく減少したため、単体全体では前年比2%の減少となりました。

連結子会社は、海外は、米国は衛星関連向けが大変好調でしたが、アジア各社は民生機器向けや事務用機器向けなどで若干減少、国内も産業機器向けの低迷により減少となり、子会社全体の業績は前期並みとなりました。

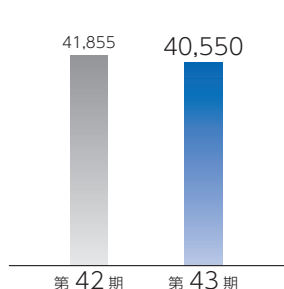
その結果、当連結会計年度の売上高は405億500万円（前連結会計年度比3.1%減）、営業利益は21億17百万円（同24.3%減）、経常利益は27億57百万円（同12.5%減）、当期純利益は16億90百万円（同5.3%減）となりました。

品目別売上高につきましては、個別半導体はエアコンなど民生向けの減少などにより15億36百万円（前連結会計年度比7.0%減）、主力の集積回路は民生機器向け、事務用機器向け、産業機器向けなどの減少により366億26百万円（同2.0%減）、機器機構品は11億66百万円（同43.2%増）、システム製品は4億70百万円（同6.1%減）、その他が7億50百万円（同50.0%減）となりました。

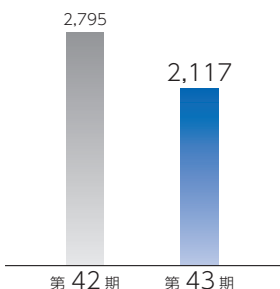
品目別の売上高および構成比



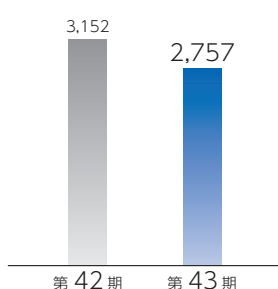
売上高 (百万円)



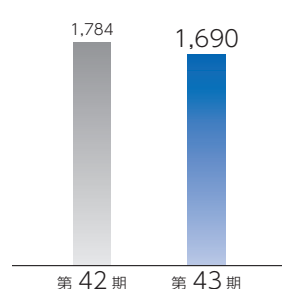
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



2. 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、これまで外国系半導体商社の強みである付加価値の高い外国製半導体を、メーカー系列にとらわれず、ユーザーニーズにマッチさせて提供するビジネス戦略を展開してまいりました。

特徴としては、産業機器分野を中心に多数の中堅規模ユーザーが主要なお客様であること、アナログ半導体をメインにお客様のご要望に応えられる多種多様な半導体をラインアップしていること、常に新しいお客様、半導体の用途先、仕入先メーカーを積極的に開拓していること等を強みとして、これまで成長を上げてまいりました。

世界半導体市場統計によれば、世界の半導体市場は2011年に過去最大の市場規模を更新し、2012年は若干の前年割れとなるものの、今後も緩やかな成長予想となっております。

半導体の市場動向としては、半導体の二大用途先であるパソコンと携帯電話では、タブレット端末やスマートフォンなど次世代モバイル製品が従来製品に置き換わり、大きく市場を拡大しております。また今後の成長分野とされる車載向けやスマートグリッドをはじめとする幅広い分野にわたる環境・エコ市場向けには、より効率よくエネルギー変換を行うパワー半導体が、大きな成長製品として注目を集めております。

こうした経営環境の下、当社グループでは新中期目標として「最高益の復活と、新成長基盤を創る」をテーマに、業績目標において来期で「連結売上高500億円、経常利益40億円レベルの達成」を掲げました。しかしながら近年の日本の半導体市場の成長鈍化・減少傾向これに伴う業界競争の激化などから、残念ながら来期での目標達成は困難な状況となりました。

当社としましては、こうした業界環境の大きな変化を踏まえ、来期より新中期目標を見直し「富士エシ再成長プラン」を策定し、再成長に向けた抜本的な取り組みを図ることと致しました。

(目標)

1. 連結売上高500億円の早期達成
2. 産業機器分野、中堅・中小客先で、仕入先・販売先から評価されるトップクラスの半導体商社を目指す
(重点戦略)
 1. 産業機器分野、中堅・中小客先での差別化を一層図る営業・マーケティングの強化
 2. 車載市場およびパワー半導体市場の本格開拓
 3. アジア地区営業拡大戦略の実行
 4. 新規分野開拓、商権獲得に向けたM&A等の取り組み
 5. 上記のための人材・リーダーシップの開発・強化、インフラの整備

その初年度にあたる来期は、全社をあげて上記重点戦略の着実な実行に邁進することにより、まず増収増益を果たし、次のステージへと早期につなげていく所存であります。

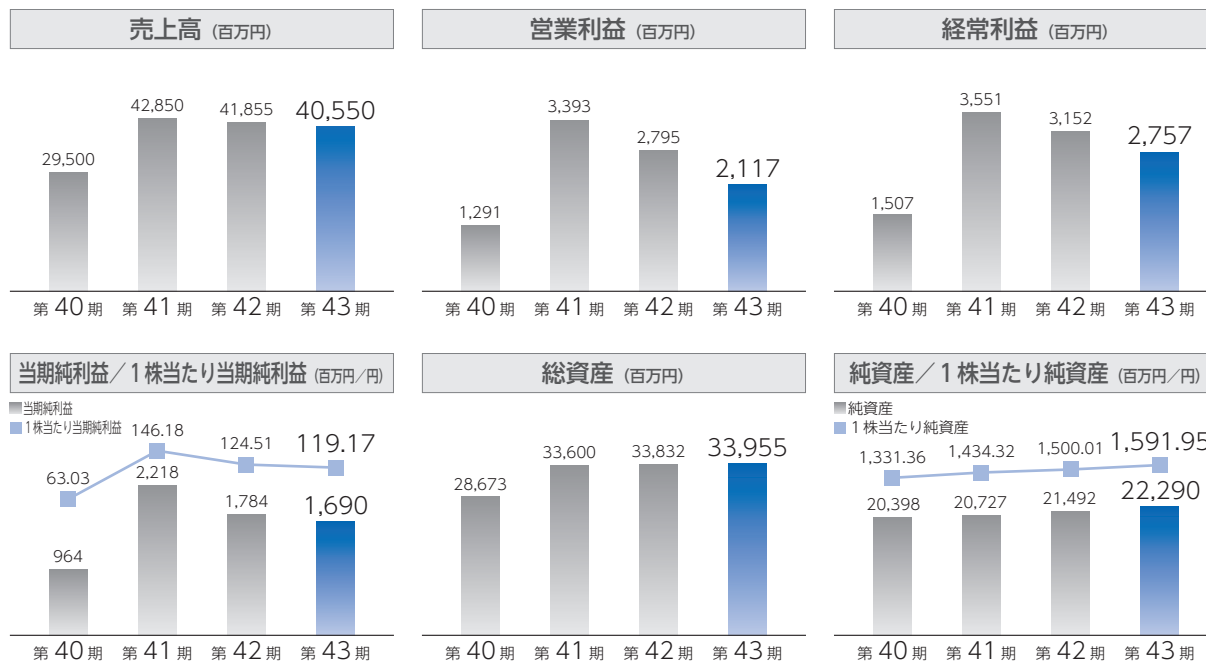
また、内部統制システムの整備につきましても、重要な経営課題として認識しており、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーのご信任に応えるべく、管理体制の持続的な強化・改善を図り、万全を期してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期
	平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで	平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで	平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで	(当連結会計年度) 平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで
売上高	29,500	42,850	41,855	40,550
営業利益	1,291	3,393	2,795	2,117
経常利益	1,507	3,551	3,152	2,757
当期純利益	964	2,218	1,784	1,690
1株当たり当期純利益	63.03円	146.18円	124.51円	119.17円
総資産	28,673	33,600	33,832	33,955
純資産	20,398	20,727	21,492	22,290
1株当たり純資産額	1,331.36円	1,434.32円	1,500.01円	1,591.95円



6. 主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

国内外半導体素子、集積回路、マイクロコンピュータおよび関連機器、各種機構部品ならびにマイコン開発支援装置の国内販売と輸出入を行っております。

7. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレストロニクス株式会社	百万円 99.5	% 100.0	電子部品の販売
東京電子販売株式会社	百万円 199.6	100.0	電子部品の販売
フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク	US\$ 110,000	100.0	電子部品の輸出入販売
富士半導体有限公司	HK\$ 6,000,000	90.0	電子部品の輸出入販売
フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.	SG\$ 750,000	100.0	電子部品の輸出入販売
富際電子貿易（上海）有限公司	US\$ 200,000	100.0	電子部品の輸出入販売
フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.	THB 10,000,000	100.0	電子部品の輸出入販売

(注) 1.上記子会社は全て連結子会社であります。

2.当社は平成24年12月1日付けにて株式会社スリーシステムを吸収合併いたしました。

3.当社はアジア地区への事業展開のため、フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.を設立し、平成24年9月より営業を開始いたしました。

4.フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.は、平成25年3月の増資により資本金が20,000,000THB（当社の議決権比率100.0%）となっております。

③ その他

特に記載すべき事項はございません。

8. 主要な拠点等（平成25年2月28日現在）

① 当 社

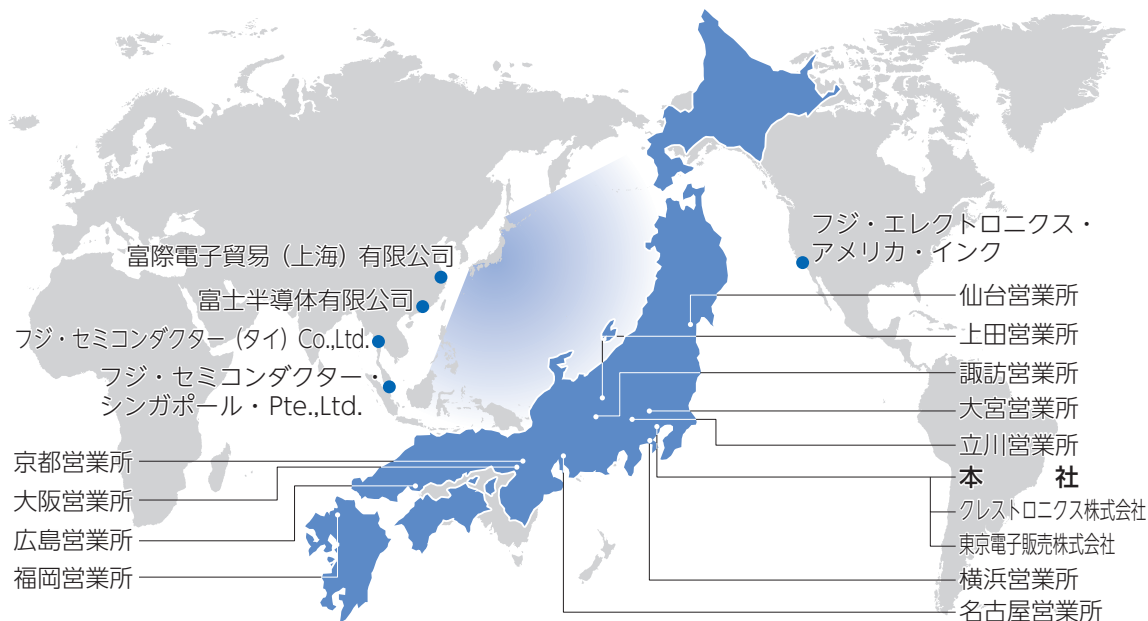
本 社：東京都文京区本郷三丁目2番12号

営業所：大阪営業所(大阪市中央区)、名古屋営業所(名古屋市中区)、立川営業所(東京都立川市)、横浜営業所(横浜市港北区)、諏訪営業所(長野県諏訪市)、上田営業所(長野県上田市)、大宮営業所(さいたま市大宮区)、福岡営業所(福岡市博多区)、仙台営業所(仙台市青葉区)、京都営業所(京都市下京区)、広島営業所(広島市南区)

(注) 1.平成24年3月1日付にて仙台営業所を開設いたしました。
2.平成24年6月1日付にて京都営業所、広島営業所を開設いたしました。

② 子会社

名 称	所 在 地
クレストロニクス株式会社	東京都文京区
東京電子販売株式会社	東京都中野区
フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク	米国：カリフォルニア
富士半導体有限公司	中国：香港
フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.	シンガポール
富際電子貿易（上海）有限公司	中国：上海
フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.	タイ：バンコク



9. 従業員の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
392名	一名

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（嘱託24名、パートタイマー3名）および派遣社員（25名）を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329名	△1名	39.4歳	9.8年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（嘱託24名、パートタイマー1名）および派遣社員（23名）を除いております。

10. 主要な借入先（平成25年2月28日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,591
株式会社みずほ銀行	1,028
株式会社三井住友銀行	1,023
株式会社東京都民銀行	1,064
株式会社北陸銀行	1,023

2 会社の株式に関する事項 (平成25年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数	38,000,000株
2. 発行済株式の総数	16,320,828株 (うち、自己株式 2,008,933株)
3. 株主数	5,489名
4. 大株主 (上位10名)	

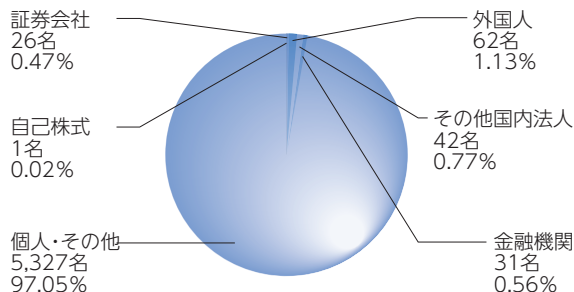
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ケイ・アイ・シー	2,569	17.96
株式会社 I B K	533	3.72
息栖邦夫	489	3.42
観野福太郎	488	3.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	330	2.30
株式会社みずほ銀行	330	2.30
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	330	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託 口・75557口)	326	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	302	2.11
株式会社三井住友銀行	247	1.72

(注) 1. 当社は自己株式2,008千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75557口) は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として挿入した従業員インセンティブ・プラン [株式付与ESOP信託] による当社株式の再信託先です。

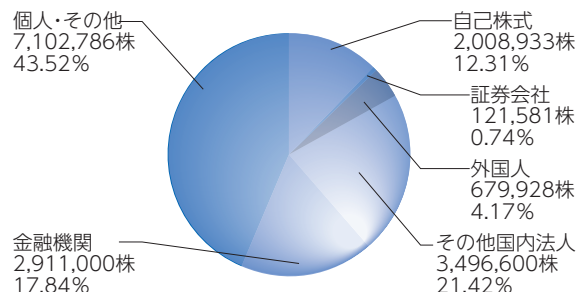
5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

所有者別株主数状況



所有者別持株数状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成25年2月28日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	息 栖 邦 夫	CEO クレストロニクス株式会社代表取締役 東京電子販売株式会社代表取締役 フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク代表取締役 富士半導体有限公司代表取締役 フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.代表取締役 富際電子貿易（上海）有限公司董事長 フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.代表取締役
代表取締役社長	息 栖 清	COO兼営業統括本部長
専務取締役	桑 木 卓 明	営業統括副本部長（営業担当）
取締役	西 沢 英 一	管理部門担当兼経営企画部長兼経理部長
取締役	小野寺 眞 一	営業統括副本部長（営業推進担当）兼営業推進本部長
常勤監査役	早 川 行 晴	
監査役	木 下 晴 夫	
監査役	三 村 藤 明	ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）弁護士 富士製薬工業株式会社社外監査役
監査役	高 木 勇 三	監査法人五大会長 一般社団法人XBRL Japan会長 元気寿司株式会社社外監査役 株式会社グルメ杵屋社外監査役 株式会社ソフトフロント社外監査役

(注) 1. 監査役三村藤明および高木勇三の両氏は、社外監査役であります。

2. 常勤監査役早川行晴氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役木下晴夫氏は、当社の副社長として経営に従事した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三村藤明氏は、弁護士資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高木勇三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大竹 修氏は、平成24年5月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 平成24年5月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、木下晴夫氏は取締役を辞任し監査役に就任いたしました。
8. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役三村藤明および高木勇三の両氏を独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 148,440千円 (うち社外取締役 該当なし)
 監査役 5名 29,860千円 (うち社外監査役 3名 12,760千円)

- (注) 1. 株主総会 (平成14年5月23日 第32回定時株主総会) で承認を受けた報酬額は、「取締役報酬年額 2億5千万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)」[監査役報酬年額 5千万円以内] であります。
2. 当社は平成17年5月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退職時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し7,280千円、社外監査役1名に対し360千円の役員退職慰労金を支給しております。
3. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成24年5月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 取締役 該当事項はありません。

② 監査役 三村藤明

a. 重要な兼職先と当社との関係

ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士

富士製菓工業株式会社 社外監査役

(注) 上記と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中に開催した取締役会15回中15回 (100.0%) に出席し、発言は弁護士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中に開催した監査役会12回中12回 (100.0%) に出席し、発言は弁護士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 監査役 高木勇三

a. 重要な兼職先と当社との関係

- 監査法人五大 会長
- 一般社団法人XBRL Japan 会長
- 元気寿司株式会社 社外監査役
- 株式会社グルメ杵屋 社外監査役
- 株式会社ソフトフロント 社外監査役

(注) 上記と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中に開催した取締役会15回中14回（93.3％）に出席し、発言は公認会計士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中に開催した監査役会12回中11回（91.6％）に出席し、発言は公認会計士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,400千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク（米国：カリフォルニア）、富士半導体有限公司（中国：香港）、フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.（シンガポール）、富際電子貿易（上海）有限公司（中国：上海）、フジ・セミコンダクター（タイ）Co.,Ltd.（タイ：バンコク）は当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、監査役会による会計監査人の解任の決定の他、会計監査人が適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とし、新たな会計監査人の選任に関する議案を提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社では業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり基本方針を定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ①取締役の職務執行は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」により、取締役会において法令・定款事項および会社の業務執行に関する重要事項の付議決定、取締役の職務執行の監督、3か月に1回以上の職務執行状況の報告等、明確に規定されていること。
- ②取締役会決定に基づく事項以外の取締役の職務執行は、「組織規程」および「職務権限規程」に基づき個別項目ごと、明確に規定されていること。
- ③取締役は職務執行にあたり、「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」、「役員執務規程(内規)」および「社内諸規程」において、法令および定款をはじめとした法令遵守と役員としての責務を自覚した行動をとることが明記されていること。
- ④「公益通報者保護規程」に基づき、社員から、取締役の職務執行に関し法令違反行為が生じ又生じようとしている旨の通報を受け付けるホットライン窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築していること。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

本項目への対応は、「文書保存規程」に基づき、次の文書等につき、適切に行うこととする。

株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議議事録、その他重要会議の議事録、稟議書、行政機関・証券取引所等への提出書類の写し

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本項目への対応は、以下の方針および規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ①当社の業務執行に関わるリスク管理については、会社全体として把握するリスクと個別的に把握するリスクの、二つに分けた対応としている。
- ②会社全体として把握するリスクには、事業推進に伴うリスクとして、たとえば半導体需要動向による影響、主要仕入先への依存による影響、各種投資案件などがあるが、これらは多面的な検討を経て慎重に決定するため、各部門での十分な議論を経て経営会議への付議、取締役会での承認による対応とする。
- ③個別的に把握するリスクには、為替管理、与信管理、在庫管理、安全保障輸出管理、情報管理、個人情報管理、非常事態対応、環境物質管理等があるが、これらに対応する部署、規程、規則、マニュアルなどが定められており、これに従った対応とする。
- ④新たに生じた個別的なリスクに対しては、速やかに対応部署を決めて対応策を策定する。
- ⑤内部監査においても、定められたリスク管理対応の状況と新たなリスク把握に努める。
- ⑥リスク管理委員会において、会社全般に係るリスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取締役会、経営会議に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本項目への対応は、以下の会議・規程等に基づき、適切な管理を行うこととする。

- ① 当社では執行役員制度を導入しており、各執行役員は取締役会で定めた重要業務の責任者として業務執行にあたる。
- ② 「経営会議」を毎月1回、取締役会と同日に開催している。当会議は、会社経営における業務執行上の重要事項の協議および個別経営課題の進捗等に対する情報の集約・分析ならびに対応策を協議する場として、取締役、執行役員、監査役、部長にて構成している。ここでは、経営計画、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ、効率的な経営の意思決定に活用している。
- ③ 「営業会議」を毎月1回、本社・各拠点の営業グループリーダー・所長を招集し開催している。ここでは、業務執行の要である各グループの営業活動状況および会社方針の徹底状況につき、営業部門の取締役、執行役員、部長全員出席の下、チェックする体制をとっている。
- ④ 上記会議などに基づく取締役会決定事項は、代表取締役会長・社長の下、担当取締役・執行役員・部長が迅速に執行しているが、これ以外の事項については、「組織規程」および「職務権限規程」に基づく、明確化された個別権限により効率的な執行を行うこととしている。
- ⑤ 内部監査において、業務監査の中で、計画から実行に至る経営活動の効率性を監査する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 社員は職務執行にあたり、「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」、「就業規則」および「社内諸規程」において、法令および定款をはじめとした法令遵守と社員としての責務を自覚した行動をとることが定められていること。
- ② 社員の職務執行は、「組織規程」、「職務権限規程」および「稟議取扱規程」など、適切な業務手続に従って行われていること。
- ③ 内部監査において、「内部監査規程」に基づき、毎年監査計画を立て、本社・営業拠点の内部監査を実施し、社員の業務執行状況を、業務監査・会計監査の両面からチェックを行っていること。

- ④ 「公益通報者保護規程」に基づき、社員から、社員の職務執行に関し法令違反行為が生じ又生じようとしている旨の通報を受け付けるホットライン窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築していること。

- ⑤ コンプライアンス等に関する社内周知として、eラーニング他の研修実施、マニュアルの作成・配布等により、社員への浸透を図っていること。
- ⑥ コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取り締り委員会、経営会議に報告する。

6. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 「関係会社管理規程」に従って、次の観点から管理を行うこととしている。
 - ・ 定期的な業務・財務状況報告に関しては、取締役会において、子会社の月次決算、当社との競業取引・自己取引、当社からの連帯債務保証の状況につき報告がされている。
 - ・ 役員派遣等に関しては、子会社に必要に応じて、当社役員又は社員を役員に就任又は出向させる対応をとっている。
 - ・ 助言と指導に関しては、子会社における組織、人事、財務、投資などの重要事項の決定の前に、その報告を受け社内協議の上、必要な助言と指導を行うこととしている。
 - ・ 子会社の調査に関しては、「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を行っている。
- ② 取締役が出席する「子会社報告会」及び実務担当者による「子会社事務連絡会」を定期的に開催し、業務の進捗状況等の報告を受けるとともに、業務運営等につき意見交換・指導等を行う。
- ③ 財務報告に係わる適正性を確保するために「財務報告に係わる内部統制規程」に基づき必要な内部統制を整備、構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する社員として適切な人材を配置する。

8. 7. の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する社員の人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と協議する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ①取締役会、経営会議、その他重要な会議等において、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況・結果について報告する。
- ②内部監査室の行った内部監査結果や「公益通報者保護規程」に基づく通報状況について、監査役に報告する。
- ③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

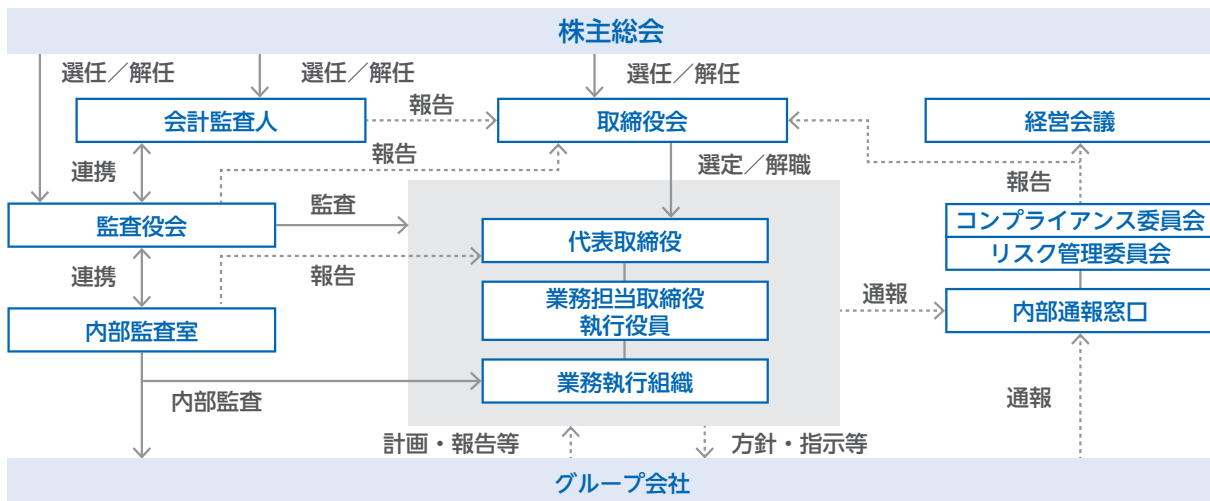
本項目への対応は、以下の方針に基づき、適切に行うこととする。

- ①監査役の半数以上が、常に各種の専門知識を有する社外監査役である体制を確保し、独立的立場から監査活動が行える環境を整える。
- ②代表取締役は、監査役と定期的な会合をもち、会社の対処すべき課題などにつき意見交換を行い、必要があると認められる場合は、監査役監査の実効性を高める適切な措置を講ずる。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」の中で、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断する旨定め、対応部署において外部専門機関などから関連情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努める。又、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除する。

■ コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期(ご参考)	第43期	科 目	第42期(ご参考)	第43期
	平成24年2月29日現在	平成25年2月28日現在		平成24年2月29日現在	平成25年2月28日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	31,661,998	31,452,801	流動負債	7,228,352	7,073,390
現金及び預金	12,211,184	13,057,490	支払手形及び買掛金	3,156,489	2,603,031
受取手形及び売掛金	12,848,643	11,233,872	短期借入金	1,235,830	1,128,428
有価証券	500,448	600,004	1年内返済予定の長期借入金	1,642,484	2,234,909
商 品	5,034,850	5,040,829	リ ー ス 債 務	661	4,509
未 収 入 金	684,170	915,145	未 払 法 人 税 等	570,501	608,306
繰延税金資産	197,622	248,124	繰延税金負債	21,615	25,742
そ の 他	189,344	358,243	賞 与 引 当 金	190,482	219,828
貸倒引当金	△4,267	△908	そ の 他	410,288	248,634
固定資産	2,170,405	2,502,335	固定負債	5,111,821	4,591,218
有形固定資産	73,299	66,524	長期借入金	3,967,219	3,496,401
建物及び構築物	29,615	29,854	リ ー ス 債 務	2,701	14,024
車両運搬具	1,343	784	長期未払金	573,191	565,551
工具、器具及び備品	39,138	18,403	繰延税金負債	860	2,410
リ ー ス 資 産	3,202	17,481	退職給付引当金	411,631	421,921
無形固定資産	170,867	103,486	そ の 他	156,216	90,909
ソフトウェア	167,245	100,015	負債合計	12,340,174	11,664,609
そ の 他	3,622	3,471	純資産の部		
投資その他の資産	1,926,239	2,332,325	株主資本	21,810,961	22,437,439
投資有価証券	1,390,375	1,858,554	資 本 金	4,835,050	4,835,050
繰延税金資産	319,611	256,874	資 本 剰 余 金	4,725,910	4,725,910
そ の 他	221,757	217,899	利 益 剰 余 金	14,779,287	15,754,252
貸倒引当金	△5,505	△1,003	自 己 株 式	△2,529,286	△2,877,772
資産合計	33,832,403	33,955,137	その他の包括利益累計額	△342,769	△173,403
			その他有価証券評価差額金	1,471	95,547
			為替換算調整勘定	△344,241	△268,951
			少数株主持分	24,038	26,492
			純資産合計	21,492,229	22,290,528
			負債純資産合計	33,832,403	33,955,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期(ご参考)	第43期
	平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで	平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで
売上高	41,855,269	40,550,782
売上原価	33,688,038	33,165,331
売上総利益	8,167,231	7,385,450
販売費及び一般管理費	5,372,092	5,268,363
営業利益	2,795,138	2,117,086
営業外収益	448,227	714,785
受取利息及び配当金	83,774	49,366
有価証券利息	27,054	21,004
為替差益	282,475	591,149
その他	54,922	53,265
営業外費用	90,856	74,390
支払利息	68,462	47,465
売上債権売却損	10,981	13,851
支払手数料	4,500	11,150
その他	6,912	1,922
経常利益	3,152,510	2,757,482
特別利益	139,129	159,530
投資有価証券売却益	129,632	154,530
投資有価証券償還益	—	5,000
貸倒引当金戻入額	8,469	—
負ののれん発生益	1,027	—
特別損失	186,028	9,873
固定資産除却損	3,185	1,812
投資有価証券売却損	126,464	8,061
投資有価証券評価損	24,806	—
厚生年金基金脱退拠出金	31,572	—
税金等調整前当期純利益	3,105,610	2,907,138
法人税、住民税及び事業税	1,216,466	1,248,473
法人税等調整額	98,361	△37,862
少数株主損益調整前当期純利益	1,790,782	1,696,528
少数株主利益	6,452	5,963
当期純利益	1,784,330	1,690,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,835,050	4,725,910	14,779,287	△2,529,286	21,810,961
当期変動額					
剰余金の配当			△715,599		△715,599
当期純利益			1,690,564		1,690,564
自己株式の取得				△348,486	△348,486
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	974,964	△348,486	626,478
当期末残高	4,835,050	4,725,910	15,754,252	△2,877,772	22,437,439

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,471	△344,241	△342,769	24,038	21,492,229
当期変動額					
剰余金の配当			－		△715,599
当期純利益			－		1,690,564
自己株式の取得			－		△348,486
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	94,076	75,289	169,366	2,454	171,820
当期変動額合計	94,076	75,289	169,366	2,454	798,298
当期末残高	95,547	△268,951	△173,403	26,492	22,290,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期(ご参考)		第43期		科 目	第42期(ご参考)		第43期	
	平成24年2月29日現在		平成25年2月28日現在			平成24年2月29日現在		平成25年2月28日現在	
資産の部					負債の部				
流動資産	28,245,708	28,523,731			流動負債	5,376,676	5,634,284		
現金及び預金	11,360,487	12,673,955			支払手形	84,704	125,259		
受取手形	2,351,248	2,029,697			買掛金	2,553,853	2,273,490		
売掛金	8,815,395	7,923,216			1年内返済予定の長期借入金	1,642,484	2,234,909		
有価証券	500,448	600,004			未払金	266,065	131,033		
商品	4,364,704	4,177,276			未払法人税等	554,730	584,364		
未収入金	630,139	830,061			賞与引当金	175,405	207,087		
繰延税金資産	169,525	228,603			その他	99,432	78,140		
その他	56,158	61,915			固定負債	5,026,456	4,495,844		
貸倒引当金	△2,400	△1,000			長期借入金	3,967,219	3,496,401		
固定資産	2,582,199	2,845,201			長期未払金	538,315	530,675		
有形固定資産	61,423	39,920			長期預り保証金	90,421	90,909		
建物	25,558	25,789			退職給付引当金	364,705	377,859		
構築物	898	800			その他	65,795	-		
工具、器具及び備品	34,966	13,331			負債合計	10,403,133	10,130,129		
無形固定資産	170,063	102,534			純資産の部				
ソフトウェア	167,001	99,469			株主資本	20,424,762	21,147,075		
ソフトウェア仮勘定	2,205	2,205			資本金	4,835,050	4,835,050		
電話加入権	856	859			資本剰余金	4,725,910	4,725,910		
投資その他の資産	2,350,712	2,702,746			資本準備金	4,709,910	4,709,910		
投資有価証券	1,346,514	1,739,988			その他資本剰余金	16,000	16,000		
関係会社株式	495,873	513,821			利益剰余金	13,393,088	14,463,888		
関係会社出資金	22,404	22,404			利益準備金	234,500	234,500		
長期貸付金	10,426	9,846			その他利益剰余金	13,158,588	14,229,388		
破産更生債権等	3,116	667			別途積立金	10,250,000	11,450,000		
差入保証金	85,441	90,578			繰越利益剰余金	2,908,588	2,779,388		
繰延税金資産	315,596	256,381			自己株式	△2,529,286	△2,877,772		
その他	74,442	69,715			評価・換算差額等	11	91,727		
貸倒引当金	△3,101	△658			その他有価証券評価差額金	11	91,727		
資産合計	30,827,907	31,368,933			純資産合計	20,424,774	21,238,803		
					負債純資産合計	30,827,907	31,368,933		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期(ご参考)	第43期
	平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで	平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで
売上高	38,611,639	37,842,623
売上原価	31,713,169	31,557,916
売上総利益	6,898,469	6,284,707
販売費及び一般管理費	4,495,224	4,502,894
営業利益	2,403,245	1,781,812
営業外収益	650,212	898,893
受取利息及び配当金	252,664	276,118
有価証券利息	27,054	21,004
為替差益	318,564	554,632
その他	51,928	47,138
営業外費用	86,351	70,628
支払利息	53,221	37,894
売上債権売却損	22,792	20,290
支払手数料	4,500	11,150
その他	5,837	1,293
経常利益	2,967,105	2,610,077
特別利益	125,577	245,309
投資有価証券売却益	120,146	133,588
投資有価証券償還益	-	5,000
貸倒引当金戻入額	5,430	-
抱合せ株式消滅差益	-	106,720
特別損失	147,823	5,284
固定資産除却損	975	461
投資有価証券売却損	122,425	4,822
投資有価証券評価損	3,637	-
関係会社株式評価損	20,786	-
税引前当期純利益	2,944,859	2,850,102
法人税、住民税及び事業税	1,123,958	1,116,447
法人税等調整額	80,289	△52,743
当期純利益	1,740,611	1,786,399

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,835,050	4,709,910	16,000	4,725,910	234,500	10,250,000	2,908,588	13,393,088
当期変動額								
剰余金の配当				-			△715,599	△715,599
当期純利益				-			1,786,399	1,786,399
自己株式の取得				-				-
別途積立金の積立				-		1,200,000	△1,200,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,200,000	△129,200	1,070,799
当期末残高	4,835,050	4,709,910	16,000	4,725,910	234,500	11,450,000	2,779,388	14,463,888

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2,529,286	20,424,762	11	20,424,774
当期変動額				
剰余金の配当		△715,599		△715,599
当期純利益		1,786,399		1,786,399
自己株式の取得	△348,486	△348,486		△348,486
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			91,716	91,716
当期変動額合計	△348,486	722,312	91,716	814,029
当期末残高	△2,877,772	21,147,075	91,727	21,238,803

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月15日

富士エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士エレクトロニクス株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年4月15日

富士エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士エレクトロニクス株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けるとともに、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月18日

富士エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	早川行晴	㊟
監査役	木下晴夫	㊟
社外監査役	三村藤明	㊟
社外監査役	高木勇三	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図るべく、今後の事業展開に備えるため必要な内部留保を積むとともに、業績の進展に応じて配当水準は配当性向30%を目処に、株主の皆様に対し極力利益を還元することを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は715,594,750円となります。
(注)上記金額には株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当16,325,000円を含めております。なお、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当を除いた配当総額は699,269,750円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年5月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金1,200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金1,200,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役5名全員は任期満了となりますので、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. いきす くに お 息栖 邦夫 (昭和15年11月14日生)

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和39年4月 株式会社理経入社
昭和45年9月 当社設立 代表取締役社長
平成17年5月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)

[重要な兼職の状況]

- * クレストロニクス株式会社代表取締役
- * 東京電子販売株式会社代表取締役
- * フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク代表取締役
- * 富士半導体有限公司代表取締役
- * フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.代表取締役
- * 富際電子貿易(上海)有限公司董事長
- * フジ・セミコンダクター(タイ)Co.,Ltd.代表取締役

■ 所有する当社の株式数 489,500株

2. いきす きよし 息栖 清 (昭和24年1月11日生)

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和46年4月 グンゼ株式会社入社
昭和48年1月 当社入社
昭和60年5月 当社取締役管理部長兼第一営業部長
平成5年5月 当社常務取締役本社営業部長兼海外営業部門担当
平成9年5月 当社専務取締役第一営業部長

平成15年5月 当社取締役副社長
平成17年5月 当社代表取締役社長兼COO
平成23年11月 当社代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長 (現任)

■ 所有する当社の株式数 227,600株

3. くわ き たく めい 桑木 卓明 (昭和26年4月6日生)

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和51年4月 株式会社セイザン入社
昭和52年7月 当社入社
昭和55年8月 フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク
出向
平成9年5月 当社取締役市場開発部長

平成17年5月 当社専務取締役営業推進担当
平成19年9月 当社専務取締役営業推進部門担当兼第六推進
部長
平成23年3月 当社専務取締役営業推進部門担当
平成24年5月 当社専務取締役営業統括副本部長 (営業担
当) (現任)

■ 所有する当社の株式数 15,000株

4. にし ざわ えい いち 西沢 英一 (昭和32年3月26日生)

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和57年4月 東邦生命保険相互会社 (現ジブラルタ生命保
険株式会社) 入社
平成11年12月 当社入社
平成13年5月 当社経営企画室長
平成18年5月 当社執行役員経営企画室長兼総務部長

平成22年5月 当社上席執行役員経営企画部長
平成23年5月 当社取締役管理部門副担当兼経営企画部長兼
経理部長
平成24年5月 当社取締役管理部門担当兼経営企画部長兼経
理部長 (現任)

■ 所有する当社の株式数 一株

5. おの であら しんいち 小野寺 眞一 (昭和31年1月8日生)

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和53年4月	株式会社ワコール入社	平成22年4月	当社入社、総務部長
昭和58年12月	クラウンリーシング株式会社入社	平成22年5月	当社執行役員総務部長
昭和62年12月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほコーポレート銀行) 入行	平成23年5月	当社執行役員営業推進部門副担当
平成21年4月	当社へ出向、総務担当部長	平成23年11月	当社執行役員営業統括本部長補佐兼営業推進本部副本部長
平成21年5月	当社総務部長	平成24年5月	当社取締役営業統括副本部長 (営業推進担当) 兼営業推進本部長 (現任)

■ 所有する当社の株式数

-株

6. おかもと じゅんいち 岡本 潤一 (昭和37年8月30日生)

新任

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和61年4月	当社入社	平成21年3月	当社執行役員東日本営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当
平成15年3月	当社本社営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当	平成23年5月	当社上席執行役員東日本営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当
平成18年5月	当社執行役員本社営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当	平成23年11月	当社上席執行役員営業本部長兼営業本部東日本営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当 (現任)
平成18年9月	当社執行役員本社第一営業部長兼海外現法 (アジア・パシフィック) 担当		

■ 所有する当社の株式数

3,000株

- (注) 1. 取締役候補者息栖邦夫氏は、富士半導体有限公司の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に商品の仕入・販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役早川行晴氏、三村藤明氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. はやかわ ゆきはる 早川 行晴 (昭和27年1月27日生)

再任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和50年4月 株式会社東京都民銀行入行
平成16年11月 当社入社 内部監査室部長
平成17年5月 当社内部監査室長

平成19年3月 当社総務部長兼コンプライアンス・リスク管理グループ グループリーダー
平成20年5月 当社執行役員 総務部長兼コンプライアンス・リスク管理グループ グループリーダー
平成21年5月 当社常勤監査役 (現任)

■ 所有する当社の株式数 1,000株

2. みむら ふじあき 三村 藤明 (昭和29年5月30日生)

再任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和62年4月 東京弁護士会登録
平成3年1月 三村藤明法律事務所開設
平成21年5月 当社社外監査役 (現任)

[重要な兼職の状況]

* 富士製薬工業株式会社社外監査役

* ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務所 弁護士
坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士

■ 所有する当社の株式数 一株

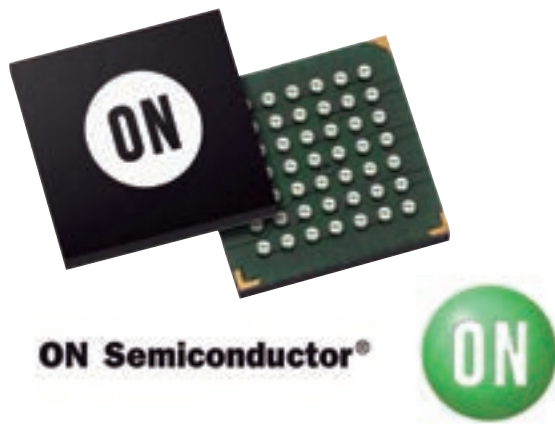
- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三村藤明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 三村藤明氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務等豊富な知識と経験を有しており、コンプライアンスの観点などから適切な監査をいただけるものと判断したものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 三村藤明氏は現在東京証券取引所規則に定める独立役員であり、再任後も引き続き独立役員として活躍いただく予定であります。
5. 当社は三村藤明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済みであり、引き続きこの契約を適用するものであります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
6. 三村藤明氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以上

トピックス

オンセミコンダクター社商流の獲得・アジア地区代理店契約締結

当社の主要仕入先メーカーであるオンセミコンダクター社が、元三洋半導体事業部を買収いたしました。これにより当社は大手電機（車載向け）・大手電子機器メーカーなどを新たに担当することとなり、今期は当該事業で8億円の売り上げを見込んでおります。また、オンセミコンダクター社とアジア地区代理店契約を締結し、これに伴い各海外現地法人のオペレーション・サポート体制の充実を図り、海外での直接取引による新規顧客開拓も可能となります。



新規商材の獲得

○ フェニックス・コンタクト

- ・ドイツのコネクターメーカー。1923年設立。
- ・産業用コネクターの専業大手。
- ・半導体以外の電子部品への展開の第一弾。
- ・当社産機客先への併売戦略を展開。



○ u-blox

- ・スイスのGPS&ワイヤレス半導体メーカー。1997年設立。
- ・GPSチップ、モジュールを他の代理店から引継ぐ客先、さらに当社の産機、車載顧客をターゲットに売り込み。



株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号

東京ガーデンパレス 2階「高千穂」の間

電話 03 (3813) 6211

東京ガーデンパレス



最寄駅

JR

中央線・総武線御茶ノ水駅聖橋口より徒歩5分



地下鉄

丸ノ内線御茶ノ水駅より徒歩5分



千代田線新御茶ノ水駅聖橋方面出口より徒歩5分



会場

